

落語表現に見る家族像の変遷

岩本 恵*

1. 研究の目的

本研究の目的は、二つある。第一に、落語表現の分析を通して徳川時代から近代にいたる家族像の変遷を理解し、家族の歴史的変動を捉えることである。落語は、徳川期から現代と続いて存在してきた口承文芸であり、その歴史的変遷を家族史との関連で見ることができる資料であると考えられる。第二に、落語を通して、子どもたちと家庭科において家族の学習を考えるとときの視座を得ることである。

分析対象は、夫婦関係を描いた演目「芝浜」と、親子関係を描いた演目「子別れ」である。「芝浜」の典型的なあらすじは、お酒ばかり飲んで仕事をしない亭主がある朝、偶然、芝浜で財布を拾う。慌てて家に帰るが、現状を鑑みた女房は財布を拾ったことは夢にしてなかったことにしてしまう。それから亭主は改心し、朝から夜まで一生懸命働くようになる話である。「子別れ」の典型的な話は、亭主の浮気の話（吉原に行って遊ぶという内容）と、夫婦別れの話と、子は鎧の話（別れた夫婦が再会して、また元の鞘に戻るという内容）が組み合わさって成り立つ。以上の演目の選択理由は二つある。第一に両者が家族関係に関わる話であること、第二に徳川期または明治期から速記本が刊行されており、継続的に観察できる資料であることが挙げられる。よって、本研究においてこの演目の選択は適切であると考えられる。話の分析視点は近代家族論から設定した。

2. 研究方法

本研究の方法は資料分析である。出版されている落語の資料から、分析対象を抽出した。

分析対象となった「芝浜」の資料数は、徳川期（17世紀後半～18世紀前半）¹⁾：二本、明治前半期：二本、明治後半期：四本、大正期：六本、昭和戦前期：二本、昭和戦後期：二本の計十八本である。「子別れ」の資料数は、明治前半期：三本、明治後半期：八本、大正期：三本、昭和戦前期：四本、昭和戦後期：四本の計二十二本である。

3. 結果と考察

3.1 「子別れ」の夫婦・親子関係を比較検討

まず、「子別れ」の夫婦・親子関係を比較検討する。近代家族以前の価値観で描かれていたものは以下の二点である。第一に、女房は離縁の話になるときに三日も四日も遊び（遊郭）に行かされると家計が回らなくなる生活苦という理由が挙げられていたが、遊びに行くことは構わないと女房は思っていた。第二に、子ども像についてである。男親に意見を言う子ども、自分でどちらの親につくのか決める子ども、男親に怒る子どもとして描かれていた。一方、近代的価値観で描か

*愛知教育大学大学院家政教育専攻

れていたのは、特に、母親像と「子は鎧」というモチーフである。子どもが母親や夫婦に関わると、近代的な親子関係が出来上がるのではないかと思われる。

3.2 「芝浜」の夫婦関係と、「子別れ」の夫婦・親子関係の比較検討

「芝浜」の話の女房は、徳川期（17世紀後半～18世紀前半）には中心人物ではなかったが、明治前半期から女房が中心人物となり、亭主を支える女房像が時代を通じて生産されていた。家族への関心が強まる近代的価値観を反映していると考えられる。しかしながら、女房は近代的な主婦像とは異なり、内職をして稼いでいた。これは典型的なパターンであった。以上をまとめると、落語表現において近代的な家族イメージが生成されたものは、亭主を支える女房像と、子どもが夫婦の間を繋ぐ「子は鎧」というモチーフと、子どもが心配で引き取るのは母親という母親像において確認できた。前近代的な家族イメージは、働く女房像、女房のセクシュアリティに対する規範、子ども像において確認できた。これは明治以降、時代を通じて生産されている。

4. まとめ

最後に本研究から得たことと、家庭科での家族学習に向けての提案を記しておきたい。私には、落語は伝統的な人間関係が描かれ、望ましい社会のあり方のヒントがあるのではないかと思い、落語に興味を持ったという背景がある。しかし、何が伝統的で、何が望ましいのかという見方はどうやって作られているのだろうか。

伝統的文芸である落語は、いたって近代的な家族イメージを作り出していたと考えられる。これを全て過去の生活を表現しているものだという意識でいると、見誤ってしまう可能性がある。しかしながら、近代家族論という枠組みを持つことで、歴史的な認識が可能になる。自分のなかでのその新たな発見は、考える楽しさがある体験であり、世界の見方も変え、実感を伴った理解へと繋がっていくように思う。家庭科での家族の学習もその過程に位置づけることができると考える。家族の学習も、自分の思い込みのまま始めると、自分の思い込みに気付くことができ、楽しく学ぶことができるかもしれない。歴史を学ぶ枠組みを用意して、授業者も学び手も一緒に考え、新たな発見をしていくという授業の組み立てが家庭科における家族の学習に必要なことだと考える。

(指導教員：山根 真理・杉浦 淳吉)

註

- 1) 時代区分は六つに分け、以下のように設定した。「徳川期(17世紀後半～18世紀前半)」:元禄元年(1688)～享保21年(1736)、「明治前半期」:明治元年(1868)～明治22年(1889)、「明治後半期」:明治23年(1890)～明治44年(1911)、「大正期」:大正元年(1912)～大正14年(1925)、「昭和戦前期」:昭和元年(1926)～昭和19年(1944)、「昭和戦後期」:昭和20年(1945)～昭和64年(1989)の時代区分である。「徳川期」の時代区分については、この時代区分を初めから想定していたのではなく、「芝浜」の二本の話が結果としてこの時期のもの(17世紀後半～18世紀前半)であったため、このように設定した。